

外国人高齢者の現状と ケアマネジャーが支援を行う上での ヒント

執筆 ▶ 松井 望 三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社
政策研究事業本部 社会政策部 副主任研究員

日本に暮らす外国人高齢者が増加傾向にあり、言語の違い等で支援が難しいことがあるというケアマネジャーの声をいくつも聞いた。地域差はあるが、要支援・要介護の外国人高齢者への支援について、本腰を入れて考える時期に来ているといえるだろう。そこで、外国人高齢者の支援について調査研究を実施した三菱UFJリサーチ&コンサルティングの松井望さんが、その実態と支援における課題、今後の対応策へのヒントを詳説する。

在留外国人は2024年6月末時点で約360万人、うち65歳以上は22.5万人（2014年末の1.5倍）であり（出入国在留管理庁「在留外国人統計」、介護や介護予防を必要とする外国人も増えてきている。本稿では、外国人高齢者やその支援者を取り巻く状況を概観し（1.）、今後必要な体制と支援のヒントを示す（2.）。

1. は松井ほか（2024）^{*1} の調査報告書を基に執筆した。2. は、今回の寄稿にあたり、外国人高齢者を支援する以下の団体に新たなヒアリング調査を行い、その結果も踏まえて執筆した。

- ・在日韓国人福祉会（ボランティア団体。以下「福祉会」と表記）（2025年5月8日、対面実施）
- ・特定非営利活動法人神戸定住外国人支援センター（以下、「KFC」と表記）（2025年5月12日、オンライン実施）

本稿の「外国人高齢者」は外国につながる背景をもつ高齢者を指しており、外国籍の高齢者の他、日本国籍を取得した高齢者、中国残留邦人の高齢者、国際結婚によって生まれた日本国籍を有する高齢者（国外、外国語での生活経験がある者に限る）も含む^{*2}。

1. 外国人高齢者・家族およびその支援者の現状

（1）基本情報（外国籍の高齢者について）

外国籍の高齢者の国籍構成は地域により異なるが、全国では、韓国（54.8%）、中国（13.7%）、ブラジル（6.6%）の順に多い。また、5割が「特別永住者」の地位にあり、4割は「永住者」の在留資格で在留している。これらの人は日本での在留期限はないが、その他の外国籍の人が日本での暮らし

を続ける上では、定期的に在留期間の更新手続きが必要である。介護保険や国民健康保険は、原則として、3カ月以上日本に住んでおり住民登録があれば対象になる^{*3}。

（2）外国人高齢者の抱える困難

松井ほか（2024）は、東京都渋谷区等の外国人高齢者について、居宅ケアマネジャーと介護施設・事業所へのアンケートおよび関係者（地域包括支援センター、民間支援団体等）へのヒアリングを行った。その結果から、以下のような状況が見えてきた。

まず、外国人高齢者の中には、地域や社会から孤立しており、介護等のニーズがあっても自ら声を上げられず、関係機関から早期に把握されにくいというケースがある。また、それゆえに、状況が深刻化して初めて関係機関につながることもある。ヒアリングでは、孤